

岐阜県総合医療センター 電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名
岐阜県総合医療センター 電気需給契約
- (2) 対象建物
岐阜県総合医療センター
- (3) 供給場所
岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号 岐阜県総合医療センター
- (4) 業種及び用途
病院

2 仕様

- (1) 電気方式 等
- | | |
|---------|---------------|
| ① 電気方式 | 交流3相3線式 2回線受電 |
| ② 受電電圧 | 6,000V |
| ③ 計量電圧 | 6,000V |
| ④ 標準周波数 | 60Hz |
- (2) 契約電力、予定使用電力量
- ① 契約電力
- | | | |
|--------------|------------|----------------------|
| ア 通常分 | 3,250 kW/月 | (2026年7月から2,250kW/月) |
| イ 予備電力分 | 3,250 kW/月 | |
| ウ 業務用自家発補給電力 | 0 kW/月 | (2026年7月から1,000kW/月) |
- (契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
- ② 電力使用予定量
12,425,000 kwh (詳細別紙)
- (3) 供給期間
2026年4月1日0:00 ~ 2027年3月31日24:00
- (4) 電力計の検針
- | | |
|--------------|---|
| ① 自動検針装置 | あり |
| ② 電気事業者の検針方法 | 通信線設備を通しての自動検針。
なお、財産については岐阜県岐阜市内を接続供給の供給区域とする一般送配電事業者(中部電力パワーグリッド株式会社)のものである。 |

(5) 需給地点

- ① 通常分 岐阜県総合医療センター構内 第1柱柱上開閉器の電源側接続点
- ② 予備電力分 岐阜県総合医療センターの指示による。
- ③ 業務用自家発補給電力 岐阜県総合医療センターの指示による。

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

3 その他特記事項

本書に定めのない事項については、協議の上で決定するものとする。

配電線（常時）月丘変電所 F17線(6kV) 受電地点(電柱番号) 52カ153 とする。

（予備）長森変電所 F15線(6kV) 受電地点(電柱番号) 52カ158 とする。

燃料費調整額の単価は、岐阜市を供給区域とする旧一般電気事業者である中部電力ミライズ(株)が公表する単価に準ずる(同社独自の負担軽減額がある場合はその額を除く)。

再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価は、経済産業大臣が設定する単価とする。

自家発補給電力料金単価につき、不使用月は使用月の30%以下とすること。

契約電力の推移及び今後の予定

	常時電力	予備電力	自家発補給電力	増減の理由
2024年4月	1,920kW	2,920kW	1,000kW	
2024年5月	2,320kW (+400kW)	3,320kW (+400kW)	1,000kW	南棟の稼働による電力需要の増加
2025年10月	3,250kW (+930kW)	3,250kW (-70kW)	0kW (-1,000kW)	コージェネレーションシステム更新工事に伴う既存機器の撤去
2026年7月	2,250kW (-1,000kW)	3,250kW	1,000kW (+1,000kW)	コージェネレーションシステム更新工事完了